**第32回　大阪府学校教育審議会（概要）**

日　　時：令和３年２月９日(火）午前10時00分～午後０時05分

場　　所：プリムローズ大阪　鳳凰（西）

出席委員：浅野良一会長、小田浩伸会長代理、田村知子委員、池田佳子委員（オンライン出席）、

金澤ますみ委員、沼守誠也委員、小酒井正和委員（オンライン出席）、黒田隆之委員、

小原美紀委員（オンライン出席）、山﨑智恵子委員

審議内容等：

**第１部　ゲストスピーカーによるプレゼンテーション**

**「インクルーシブな学校をめざして～大阪府立松原高等学校のとりくみ～」　府立松原高校　平野　智之校長**

質疑等

黒田委員：　分かりやすく、色々と考えさせられるお話をありがとうございました。二点質問がある。自立支援コースに入学されてくる生徒さんには入試があって面接だけと募集要項にある。どういった希望や期待があって入学されてくるのか、支援学校と比べてどういうふうに思って来られているのか。二点めは、学校の先生方が障がいのある生徒さんたちと関わったり、授業するにあたって研修をしたり、お互い勉強会をしたり、支援学校と研修に関する交流をしたり、そのあたりどのようにしているのか。

平野校長：　一点めだが、自立支援コースはかなり高倍率。大阪では小学校・中学校と校内の支援学級に通う方がかなり多い。他府県では、小中から支援学校に行く場合が多い。大阪は地域の小学校・中学校の中に障がいのある生徒もいて支援学級や通級で学んでいくということが多い。そこで学んだ生徒たちは高校でも一緒のように学びたいという希望がある。そこで本校だけでなく、高倍率になっている理由ではないかと考えている。毎回、たくさん希望があり、面接するが、障がいがあるが松原高校で学び、一緒に仲間を作りたい、仲間を作って成長していきたい、ということを伝える面接が多いと思う。二点めの教員の研修だが、毎回、先生方が会議をしているが、必ず個別の支援についての会議も行う。ベテランの先生から初めてクラス持った先生に対するアドバイスや学習のやり方について研修している。1学年６クラスあるが、必ずどのクラスにも障がいのある生徒さんがいて、どの先生もその学びを絶対やるということになっているので、どの教科でも全体でもそのことなしには学級指導はないので丁寧な会議をやりながらコーディネーター中心に展開しているところ。もちろんいろいろな支援学校の先生からのアドバイスもいただきながら進めている。

小酒井委員：　貴重な事例紹介ありがとうございました。素晴らしいと思ったことは二点ある。まずは校長先生のリーダーシップ、管理職のリーダーシップが非常に素晴らしいと思った。そのもとで、先ほどの１次支援から３次支援まで支援をレイヤー化しているといったところは、私にとっても非常に学びが多かった。私がインクルーシブ教育で大事なことは三つあると思っている。まずは管理職が、インクルーシブ教育を理解しているということ。インクルーシブ教育、多様性といったものを尊重できるといったことがまずは大事だと思っている。これを伺い知れたことが今回のことでよかったことだと思っている。二つめの大事なことは、生徒が自己決定できることだと思っていて、自分のことを意見表明できたということが事例の中にもあり、非常に素晴らしいと思った。三つめについて、分からない点があったので教えてほしいが、教員のみなさんが生徒さんの意見を吸い上げて、また管理職とどのような形で対話して決めていくのかというプロセスについてどうなっているのかご助言をいただきたいが、いかがか。

平野校長：　これは浅野会長からも教えてもらったことだが、校内できちんとしたチームを作るということ。支援コーディネーターが全体に２名いて、学年にも１名ずついる。その方々が毎週１回必ず会議を持つ。通級指導をするにあたって支援教育課などの支援も受けながら月１回通級チーム会議を私も含めて、担当者あるいは専門家を交えて行っている。そこに必ず若い先生や今年初めて通級を担当する先生にも来てもらって、「こんな教え方しているけど、うまいこといかないんです」というような話も行い、また専門家の方やみんなで意見を作っていくということ。私は、上からこうしろと言うよりは、先生方も学びながら生徒たちと関わっていく場作り、これが私はチーム作りだと思っているが、それを粘り強くやっている。先生方は想いをもって教員になっているので、目の前の障がいのある生徒に自分でもどうにかしたいとか、これでうまくいった、と報告してくださって、スキル、想いや形を作っていけるようになってくると思っている。だから私にできることは、そのチームや場作りだけで、多くの専門家の方にも来ていただいている。

田村委員：　以前、学校訪問しお話を伺わせていただき、また著書も拝読させていただいて、松原高校が、松原市の皆さんの希望や生徒の署名活動等により、創立された学校だということに、すごいことだなと驚き、感銘を受けた。

質問であるが、生徒は、松原市からの生徒がほとんどなのか、それとも他の市町からも通っているのかということが一点。また、長年取り組まれており、中学校からの期待や保護者の方の理解もあり、学校の文化として根付いていると思うが、そうではない学校にこのような取組みを広めていくとしたら、どのようなことがポイントになるとお考えか、という二点教えていただきたい。

平野校長：　一点めについて、生徒全体から見ると、松原市の生徒が通う割合は、30%ぐらい。かつて普通科の時代は多かったが今は３割ぐらいとなっている。自立支援生は、年によるが例えば3人の年であれば、松原市から受験する生徒が多く、２人が松原市内からで１人がそれ以外からとなる。今年の１年生は松原市から受験する生徒が多かったため、松原市の生徒が３人で大阪市が１人となっている。松原市内や近隣の学校からのこのコースへの期待度が非常に高い。また、大阪市内からの期待度も高い。

二点めであるが、確かに文化がこの校区の中に根付いていることは間違いないが、ただ、松原高校だからできると言われて、もう20～30年経っている。さすが大阪というような、自立支援コースやエンパワメントスクール、外国人に対する日本語指導の取組み等について、その大切さを、学校としてひとつのコンセプトとして大事にし、全体を形成し、それに応じたチーム作りを行えば文化は根付いていくはずだと思う。

過去の遺産で文化があるわけではなく、その都度、たとえば通級とか授業改革等、積極的に色んなことを取り入れて、新たなチーム作りをしていくことで、その根本に文化がうまくつながっていった。総合学科になったときも、地域から離れるのではないか等、色んな意見があったが、むしろ多様な学びの成果を地域に返していくにはどうしたらよいかを議論した。教育庁の様々な政策で後押ししながら地域に応じた学校のコンセプトを作っていくことで、文化は作られていくと思う。その際、必ず学校外の方や、地域の方を大切にしながら進めていくことが大事ではないかと思う。

沼守委員：　大阪が学んできた歴史のすごさについては、根本の「ともに学び、ともに育つ」から始まり昭和53年の準高生の取組みから約半世紀の歴史の中で、学校、地域、行政によって成り立ってきたものだと思う。半世紀にわたり展開されてきたが、限られた予算の中ではあるものの、効率化、集中化しながら次の段階へ移ってスピード感を持って取り組まなければならないと思う。大阪の教育の中身が深化してきた中で、教職員も含めて先生方は生徒に関わることが原点であるが、専門外の分野は外部の力を借り、どう活かしていくかという、様々な社会的資源の活用の在り方が問われる時代になってきたかと思う。また、就労100%というのはすごいことであり、先生方やコーディネーター、行政の努力の成果であると思うが、今後は一般企業などの協力をより一層得を得たキャリアセンターを創造し、キャリアセンターが核となって専門的に関わり、先生方をバックアップしていくような、もっと専門家が関わるシステムを作り上げていくことが、大阪らしい、多様な主体を巻き込んだ取組みになると思う。

もう一点は、学校教育が取り組んでいることは教育関係者にとって当たり前と思うことが、保護者の方や教育関係者以外の方と話していくとそんなすごいことやっていたのかという気づきがあるため、今後は今まで以上に、いかにうまくインパクトのあるキャッチフレーズで一般の方々に共有していくかということも課題であると思う。

私も昭和53年に中学校の新任教員をしていたが、改めて半世紀にわたる歴史を聞かせていただいて、原点は大事にしていかなければならないということを改めて感じた。今後はいかにスピード感と選択と集中をして進めていくかが課題であると思う。

金澤委員：　二点質問です。一点めは、校内にチームを作る際、学校の中に先生以外の専門職がどの程度入っていか。二点めは、学校外の専門職、あるいは色んな機関との連携をする際、どういうところと連携してこられたのかということを教えてください。

平野校長：　例えば本校のこども食堂では、高等学校課の課題を抱える生徒フォローアップ事業として、地域のNPOと学校が連携することによって居場所を作るという取組みをしている。こども食堂では、NPOによる献立等の色々なアドバイスのもと、高校生が作っている。その時に必ず、スクールソーシャルワーカー、いわゆる専門家の方もその業務に合わせて来ていただいており、課題を抱える生徒がいれば、一緒に相談するということが、この事業のひとつの理想形。これは我々だけでもできなかったし、NPOだけでもできなかった。学校づくりという意味でも、そういう場をどう作っていくのかということについては、先生方が主体になっていくべきであり、リーダーや色んなチームに任せている。そして外部の方々がアドバイスやサポートをしながら、開かれた学校づくりを進めていくというのが理想。

小原委員：　興味深く聞かせていただいた。質問を三つしたい。一つめは、障がいを持っている人も健常者も、それからその保護者も、教員も、それぞれ多様化がどんどん進んできていると感じる中で、長い年月かけて取り組んでこられた松原高校で、近年大きく変わったと思うところや、お気づきの点があったら教えていただきたい。

二つめは、卒業後の生徒との関わり方について。就業後といった方がいいかもしれないが、学校を出た後の生徒と学校の関わり、何か特別なつながりがあるのならそれをお伺いしたい。

三つめは、私は、障がいを持つ人こそ、コンピューターやネットワークなどのICTを、繋がりづくりなどで有効活用できると考えている。近年の流れで、例えば遠隔地とのコミュニケーションを進めるなどの事例があれば教えていただきたい。

平野校長：　まず、近年の変化について、発達障がいの生徒が増加し、どの学年にも在籍するようになった。つまり、どの生徒も何らかの問題を抱えて当事者的になっているのをとても感じる。例えば虐待の問題、LGBTの問題や、生活面でもそう。だから我々は、障がいの有無に関わらず、どの生徒も当事者として何か課題を持っているという前提で、生徒・保護者に対応していくことが大事だと考えている。

次に卒業後の、就業した生徒との繋がりについて、就労場所とのつながりを持っているし、この間も2年前に卒業した生徒が遊びに来て、希望のところに就職したことを報告してくれた。また、制度化はしていないが当時のコーディネーターの先生が、ずっと生徒や保護者と連絡を取り、支援や相談を行っている。

最後にICTについては、府全体でも来年度から本格的に取り組んでいくことになっており、松原高校では、特に自立支援コースの生徒に対しては、通級の授業などでタブレット端末を使ってもいいということにしている。例えば、自分たちが何かしている様子をタブレットで撮影し、後で振り返りを行うようなことで活用している。いわゆる遠隔地との通信のようなことは、高校は、現在、対面で授業ができているので、まだ行っていないが、今後必要があれば使っていきたいと思っている。

小田委員：　私は年に１回程度、松原高校に行かせていただき、長年関わらせていただいている。今日は改めて取組みのポイントを聞かせていただき、たいへん感謝している。

松原高校の理念、考え方でのすばらしい点は、個別支援と集団づくりの両面を大切にしているところと思っている。大きな集団や小さな集団、学年を超えた仲間の会も含めて様々な集団があり、集団の力を大事にされていることが教育の特色だと思っている。インクルーシブ教育は、その生徒に必要な支援があることが大切なわけで、松原高校では、そのことが集団の中でもしっかりと取り組まれている。大きい集団の中でできる支援もあれば、小集団でできる支援もあり、個別支援もある。安心できる集団があるからこそ個別の支援が活かされていく。このように展開されてきた理念が、他の高校にも伝わっていってほしいと思う。

また、先ほどの質問に出たが、こうした理念や取り組みを先生が年々入れ替わっていくときに、どのように継承しているのか、伝えていくときにどのような工夫をされているのか、さらに詳しく聞かせていただきたい。

加えて、情報提供の一つとして、松原高校のそうした柔軟な考え方や取組みに対して、どのような評価の工夫をしているのか。こうした点も発信いただき、他の高校でも活用していただくことが大切ではないか。集団を大事にした個別、個別を大事にした集団、これらを通じて多様性を認め合う松原高校の理念、文化をしっかりと発信していただければと思っている。

最後に、松原高校の卒業生が私のところにも数名いるが、みんな自己肯定が高い。自分の歩んできたことをしっかりと肯定して自分自身にプライドを持っている。こうした高校というのはとても魅力ある高校だと思っている。

**「小中学校の状況と府立高校への期待」　太子町教育委員会　勝良　憲治教育長**

質疑等

山﨑委員：　平野校長の話も含め、多様性や障がいを持つ方の社会自立について、一会社員として、また、就職を支援する立場として考えてみた。前回の審議会でもお伝えしたが、会社は障がい者を一定数雇用する義務がある。障がい者と一緒に働くことを想像できない、また、それを知らない場合、それは不安になる側面がある。総合学科である場合、一つの高校に複数の学科を設けることができると思う。その中で、例えば、高校に、次世代のリーダーのような、会社を経営するような生徒を育てる学科をつくり、また、支援を要する生徒を受け入れる学科をつくり、支援を必要とする生徒と共に生活することが、今後、社会人になり、会社を経営したりする立場になったときに、学校生活での学びが活かすことができると思った。支援を必要とする生徒が、働き、社会自立をするための仕事がないのであれば、もう一方の生徒が、仕事をつくればよいのではないかと感じた。

小酒井委員：　配慮な必要な生徒についての言及があったが、発達障がい、またはボーダーにいる生徒がいると思う。例えば、大学でも、文字にすることが苦手だが、パソコンやタブレットであればできる、または、パソコンに対応できないので紙でなければならないという生徒もいる。聴覚過敏の生徒は、ノイズキャンセリング機能のヘッドホンが無いと生活できない、また起立性調節障害で朝起きられないといった生徒もいる。こういった、特別支援ほどでもないが、生活上の困難性を抱えていて、学校が想定するようなライフスタイルに適合しきれない生徒については合理的な配慮が必要となるが、このような生徒は実際、何パーセントくらい、いるのか。

勝良教育長：　支援学級が小中学校に設置されるようになり、長い年月となったが、障がい種別が非常に細かく分けられ、以前と比べると2倍、3倍という形で支援学級を希望される保護者が増えているというのが、実感である。丁寧な指導をしてもらえる等で、進んで支援学級に入られる方が多い。これからも増えていくのであろうと考える。

浅野会長：　支援学級には入らない、いわゆるボーダーとなるような生徒はどうか。

勝良教育長：　そのような生徒が公立高校に進学したいと希望することが多いのだろう。昔もそのような生徒はいたと思うが、さほど多くはないと思うが、近年、増えてきているという印象を持っている。

黒田委員：　障がいのある子どもたちの学校について振り返ったときに、わたしたちは社会の時間で、戦後、日本国憲法ができたときに、全ての子どもたちは義務教育で学校に通える、と習ったが、実際のところ障がいのある子どもたちは、修学免除や修学猶予で、戦後、長い間、学校に通えていなかったという実態がある。私が学生時代、家庭教師をしてほしいと言われた重度の障がいのある年配の方は、学校に行きたかったが行けなかった、とおっしゃっておられた。1979年養護学校が全国にでき、全ての子どもが通えることになると、先生のお話にあったように、支援学校より地元の学校に通いたいという保護者の方は、ボランティアの力を借りるなどして、学校に通っておられたのだと感じた。多くの障がいのある生徒や保護者は地元の学校に通いたいという強い希望があると認識しているが、最近では、個別の支援を求めたり、いじめられるのではないかという心配などの理由から、支援学級や支援学校を選ぶ生徒が増え、特に支援学校は満杯になってしまい、支援学校自体が地元と言えない広い範囲の通学区域となっている。さらに定員の関係で、現在でも、もともとの通学区域以外の遠方の支援学校に通っている場合もあったと聞いている。障がいのある方は、どうして、いつまで、安心して行きたい学校に通えないのかということ。お話の中で、学校の地域のセーフティネットとしての役割について述べられていたが、社会福祉の分野では、地域の課題は地域で考える・取り組むという考えがあるが、障がいのある子どもたちも小さいころから地域で暮らしている。小中学校は、地域の学校に通う子どもたちも多いと思うが、高校になると、地域でサポートしてくださっていた住民の方たちが、進路をつかめない子どもが出てくる。そう考えると、地域のセーフティネットとして、公立高校は、小さいころから地域で育ってきた課題のある子どもたちを中等教育でも支えていく役割があると、話を聞いて思った。障がいのある生徒の課題は、学力中心の議論の中では少数派の課題としてとらえられがちだが、もはや、個別的な関わりを求めるという社会的ニーズは多くあり、そういう方たちをメインストリームにおいて対応していくことが必要ではないか。

金澤委員：　例に出されていた全介助の生徒の通学や、障がいや病気のある生徒が小中学校に通う時に、送迎支援の仕組みが課題と認識している。保護者が仕事をやめて送迎するという例は昔から多く、今も変わっていないという側面もある。今後に向けて、送迎支援の仕組みについて、地域の中の企業や福祉ができることなど、理想的なあり方についてご示唆いただきたい。

勝良教育長：　送迎は一番の課題と認識している。ボランティアの方が送迎いただけることもある。以前、全介助の必要のある生徒を受け入れた際は、ボランティアが半年、送迎を行ってくれた。その後は、保護者が送迎をされた。現在も、一部の小学校で、全介助の必要な生徒がいるが、現在も保護者が送迎をされている。小中学校においても政策が必要だと思うが、予算上の課題等もあり、対応できておらず、心苦しいところ。府立高校では、医ケア児の通学補助があると聞くか、市町村においては、対応できていないのが現状である。

**第２部**

**1.第31回大阪府学校教育審議会における主な意見**

「第32回大阪府学校教育審議会　資料」に基づき、事務局から説明。

**2.第1部を受けての審議**

浅野会長：　第2部は、第1部のご報告を受けての審議になる。ゲストスピーカーからは、府立高校の実践とともに、府立高校に求められているものなどもお話もあった。次回からの多様な生徒への学びのサポートや学習保障の議論につながっていくものと思うので、ご専門のお立場からご意見をいただきたい。

小酒井委員：　インクルーシブ教育を考えるときに、今回気がついたところが二点ある。文部科学省でもそうだが、特別支援教育や特別支援学級を突き詰めていくと、インクルーシブ教育に行き着くというような解釈もあり得ると思うが、私は逆だと思っていて、インクルーシブ教育というものを広めにとって、きちんと理解し、特別支援学級や特別支援学校、LGBTQや外国にルーツのある方、その他困難生、ボーダーの子どもが少し困っているところに合理的配慮をするなど、そういった体制がつくられてくると思う。広く特別支援学級だけという制度の枠の話ではなく、どのような形で民主的な学校経営をして、意見を吸い上げていくかということを今後考えていくといいのではないかと、今回、思い至った。

もう一点は、松原高校の事例が非常に素晴らしいと思ったが、この事例を表面的に真似るということではなく、エッセンスとして、生徒・保護者・教員の合意形成というものがきちんとできることが重要だということに目を向けた上で、また、クラスごとや学校ごとのユニバーサルデザインのあり方を個別に考えることにより、スタンダード化・一般化しすぎないというところに注意が必要だと思った。

小原委員：　考えないといけないことは、本日の話を聞いても、インクルーシブにやることに否定的な人はほぼおらず、その素晴らしさは疑いよう無いが、例えば教員の負担についても、もう少し集中してできれば、このような良いことができる、ということもあるのかなと思った。多様化がどんどん広がっているので、すべての多様性に合わせたことはおそらくできないので、地域も大事だが、どこかで集中してやる方がうまく回るということも考える必要があると思う。そのときに出てくるのは、通学の話があったが、遠いことで起こる問題、拠点でやることで問題を併せて対処しないといけない、でも遠くから通う生徒を支援する方法はあるのかなと感じた。

浅野会長：　池田委員はマイクの調子が悪いとのことなので、後日、意見を共有いただく。

田村委員：　支援を必要とする生徒たちを含めて丁寧な指導を行う高校、教育をつくるという大阪府のこれまでの取組みは、大阪府の子どもたちにとって、あるいは大人にとっても、社会的な富といっていいような、共有財産だと思った。ただ、一方で、細やかに対応すればするほど、予算や人材が必要になってくるので、そこをどう乗り越えていくのかが、私たちの知恵の絞りどころだと思った。まずは、多様性を重視するという価値を社会的コンセンサスとしてより確かなものにし、府として予算をいかに確保していくのか、そして先ほどボランティアの話もあったが、企業や市民、ＮＰＯなどが、いかにして、そこに参画していくプラットフォームをつくるか、そのあたりが知恵の絞りどころだと考えた。

金澤委員：　松原高校の平野校長の言葉で感銘を受けたのが、「学力とは意欲をつくっていくことだ」、とおっしゃったこと。多様な生徒への学びのサポートにつながる点として、報告の中の一次支援、二次支援、三次支援という「トータルな支援のあり方」が参考になった。一時支援としてのユニバーサルデザインと、三次支援のいわゆる個別支援は、多くの学校で、既に取り組まれていることだと思うが、その間をつなぐ、二次支援という小集団の取り組みが、松原高校の特徴として示唆に富んでいた。また、個別支援が最終ではなく、その個別支援の成果を発揮する場は、元々所属している学級であるということを教職員が共有している、その重要性を学ばせていただいた。

　そのうえで、トータルな支援のあり方を、松原高校にしかできないと捉えるのではなく、それぞれの学校にどういう要素を広げていけば良いのかと考えたときに、二次支援のあり方について、自分の学校では、どのようなやり方ができるのかということを考えることはできる。教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど学校内にいる様々な職種と一緒に実践できることがあるのではないかと思った。

学習保障の課題としては、アクセスの問題として送迎の話をしたが、現在の学校教育制度だけでは全ての送迎保障が可能な仕組みにはなっていない。そのとき、例えば福祉で対応できる制度や、福祉だけでも無理な場合は、可能な方法は何なのかということを、すでに取り組まれている地域や学校もあると思うので、グッドプラクティスを集めていく必要があると思った。

沼守委員：　これからの高校教育のみならず、大阪の教育をどうしていくのかにも関わってくる話だと思う。多様性を認めていくために、枠組みをつくってその枠組みに子どもを当てはめていくことで子どもを救うという考えではなく、原点は、個々の子どもにとって、どのような枠組みをつくり、活かすのかである思う。また、色々とこの間の施策が進んでいく中で、支援学校の子どもに対するスクールバス整備や、小中高に支援サポーターが導入されるなど、個々の生徒に対する支援は進んではきている。一方、公が行う施策であるがゆえに「ひと、もの、かね」に制約があることも事実。これからは、公が施策として行う部分以外にも、地域や一般企業に様々な観点から案をだしてもらいながら、いかにコラボしていくのかということを考えなくてはならない時代になると思う。「卓越性、公平性、多様性」を実現するため、知恵を絞ってこれまでと異なる視点を入れるためにも、枠組みに当てはめるのではなく個々の子どもにとって何がよいのかを考えるうえで、柔軟な下地を作っていくべきと考える。

黒田委員：　大阪府は重度の障がいのある児童生徒に対して送迎のサービスを行っていると聞いているが。

教育長：　医療的ケア児の通学支援として、福祉サービスと連携するとともに看護師を配置するなど、相当な一般財源を充てている。コロナ禍であったため、本年度後半より本格的に実施している。

黒田委員：　ありがとうございます。例えば、送迎に関する福祉的なサービスとして、小中であれば、放課後等デイサービスの車が迎えに行き、そのまま放課後デイサービスにいくなど、そのニーズはある。教育だけでなく、様々な分野との連携が必要。大学でも重度の障がいがある学生が通っているケースがある。このような場合、各学校が負担して支援を行っていたり、補助金を活用している例もある。その中、平成３０年度より重度訪問介護を活用できる学生であれば、大学内及び大学への通学に対して介助者をつけることができるという制度が始まっている。福祉サービスの運営主体は市町村であることから、国としては事業化しているものの市町村が事業をスタートしなければ活用できない仕組み。本サービスについても、多くの方が厚生労働省等に働きかけることで実現したものと聞いている。支援の必要な子どもたちや課題のある子どもたちを、教育の現場で支援していくための枠組み自体を変えていかなければならない状況かと思う。状況として、支援学校への通学を希望する児童生徒が溢れるほど増加してきているということ、さらには高等学校等においても、支援を必要とする子どもが増えてきているということ。このような状況下において、これまでの枠組みだけでは支えていくことはできない状況になっていると思う。また、障がい者の権利条約では、障害者手帳の有無等に関わらず、「教育についての障害者の権利を認める」となっており、一般的な教育制度から排除されないことと明記されている。一般的な教育という部分には様々な議論はあると思うが、大阪府として、障がいのある方に対して、いわゆるメジャーな教育のステージにあがれるように対応するということが求められている。さらに、国内においても障害者差別禁止に関する法が施行されており、大阪府でも大阪府障がい者差別解消条例がある。その条例は最近改正されて、4月からは公的機関だけでなく民間事業者にも、合理的配慮の提供が義務化された。公立の学校は、私学等の民間事業者のお手本となるような、合理的配慮を行うことが求められている。

山﨑委員：　本日も多くの学びがあった。その中で、三点お話ししたい。

まず一つめだが、私学であれば、その学校に教員は採用されるので、ずっと勤務している。学校のコンセプトや文化は長く不変なく続くと考える。今日、平野校長から、17年に高校の校長に赴任されたと伺った。府立の高校がここまで学校の文化やコンセプトを変えず、継続できるきっかけというのは何なのか、審議委員のみなさまの質問や意見を聞いて、校長先生からの回答を聞いて、週1回の会議や、先輩の先生が、後輩の先生に文化をしっかり伝えている。それにより、学校の文化が、長く、根強く続いており、学校が地域とつながっているといった学校づくりが印象的だった。

二つめは、支援学校ではなく通常の学校に通わせたい保護者も多いということ。なぜかと考えたときに、その子が地域に住んでいることを少しでも知ってほしい気持ちがあることだということも学ばせていただいた。

三つめは、松原高校では3年生の取組みで、現場、職場の実習があるということを伺った。民間企業との連携していること、社会人としてお金を得るということのイメージ、具現化を学生時代に経験することにより、自主自立ではないが、自己管理をすること大切さということを、その職場実習において学ぶ機会を生徒のみなさんに与えられていると思った。

挙げた三つについては、私自身の気づきだが、この審議会において生徒の皆さんのためにいろいろ議論し、いいアイデアを出していければと思う。

小田会長代理：　インクルーシブ教育の大事な理念として、生活する地域において初等中等教育の機会が与えられることが前提となり、小中学校、高等学校、支援学校を含めた選択肢があることが重要だと思う。私の知っている限りでは、小中学校段階で、支援学校を選択する場合も多くなってきている。しかし、小中学校に巡回相談に行くと、発達障がいとその可能性のある子ども、学力・認知面の課題がある子ども、愛着形成に課題のある子どもなどの観点を合わせると、気になる子どもは学級の中に１０％～３０％ぐらいいると思っている。こうした子どもたちは支援を受けながら、やがて高等学校に行く。今、高等学校に入る段階では、支援学校ではなく、私学を含めた高等学校を選択することがたいへん多くなっている。この現状から、支援教育の最前線は高等学校と大学になってきていると思う。小中学校から行われている支援を切れ目なくつなげていくために、高等学校では何ができるのか、学習内容や制度の継続性の視点から考えていく必要があるだろう。

重度障がいのある児童生徒の送迎について、地方では地理的な要因から寄宿舎利用も多いが、大阪は自宅からの送迎がほとんどである。大阪府や市町村等で、色んな制度や取組みが進められているが、こうした実施されている情報と施策が広く共有できていってほしいと思っている。

浅野会長：　こうした子どもたちへの対応というのは、府の仕事だという気がした。組織というのは顧客の創造。顧客の創造というのは、お客さんを増やすだけではなくて、もっと役に立つ存在であること。いろんなニーズを抱えて困っているお子さんがいる。そういった方にもっと府の方からいいサービスを提供できないか、その考えのヒントをいただいた。皆さんの意見を聞いていてももっと何とかできそうだと、何か新しいアイデアが出そうな気もする。ぜひこの後の議論で掘り下げていきたい。